

(参考)

利用状況の報告について

補助事業の適正な管理のため、補助事業の実施により取得した財産等(補助事業により設置した廃棄物処理設備、エネルギー利用設備等)の利用状況を確認させていただきます。

作成例については、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業)実施要領5(2)及び別紙様式」を参照いただくとともに、添付資料として、下記のとおり設備等の運転利用状況をとりまとめるうえ、報告をお願いします。

提出データ一覧

施設区分	主な提出データ
廃棄物高効率熱回収	廃棄物の種類及び処理量 その他燃料等の種類及び使用量 廃棄物発熱量 その他燃料等発熱量 発電量 売電量 廃棄物依存量 発電単価 時間あたり供給熱量 年間供給熱量 熱供給単価 熱利用用途及び熱供給先 熱回収率 稼働時間 エネルギー起源二酸化炭素削減量
廃棄物燃料製造	廃棄物の種類及び処理量 その他燃料等の種類及び使用量 廃棄物発熱量 その他燃料等発熱量 製造された燃料の発熱量 年間燃料製造量 廃棄物依存量 稼働時間 燃料売却単価 燃料供給先及び燃料利用用途 エネルギー起源二酸化炭素削減量

データの収集期間、提出時期

データの収集期間は、原則、設備等の本格稼働後最低7年間とします。

1年目:設備等の運転開始から3月末まで

2年目以降:4月1日から3月末まで

データは月単位で集計したものを、翌月末までに提出願います。

ただし、事業の確実性が確保されていると環境省が判断した場合、提出頻度を年度毎に変更し、これを当該年度の翌年度の4月30日までに提出願います。

その他

必要に応じ、上記以外のデータの提出をお願いする場合があります。